



# みのかも市報

48年

10月号

No. 172

## 人口の動き

|          |         |
|----------|---------|
|          | 9月1日現在  |
| 総人口      | 36,592人 |
| 男        | 18,089人 |
| 女        | 18,503人 |
| (昨年同月)   | +551    |
| 世帯数      | 9,131戸  |
| (昨年同月)   | +301    |
| 住民登録人口より |         |



## 無事故を願って 市民交通安全パレード

(美濃太田駅前通りにて)

としておくとべんりです。



## 宅地開発指導要綱が決まる

最近の建築ブームにより、市内のあちこちで宅地造成力所が見られます。

市では、これらによる乱開発を防ぐため、一定の基準を定め、快適な生活環境と明るく住みよい都市の形成に役立たせようとして「宅地開発

近接して行なう場合、合計面積が〇・三以上となる場合は適用になります。

### 公共施設の整備

事業者は、造成する開発区域内の道路、上・下水道、広場、公園、緑地、河川、水路、貯水槽や消防設備など公共施設を、要綱の定める基準内で整備しなければなりません。

このうち道路に関しては、国、県、市の道路計画に基づき、ことや

の整備に関することも定められ、ゴミによる公害が問題となつている今日、その収集場所の設置や防犯灯、街路灯の設置・管理に関することも定められています。

### 事前に協議を

事業者は、宅地等開発の計画をする場合は、事前に市と協議し、市の基本計画にあわせて、秩序ある地域開発を行なうてくたさい。

市は、協議書により適切な指示を致します。

## 激増する乱開発に歯止め

### 〇・三ヘクタール以上が適用

指導要綱」を作りました。

職員、安全性などが十二項目にわたり定められ、公園に関しては、開発区域面積の三割を確保すること、排水に関しては、一般家庭排水、汚水、雨水などの処理施設の設置などが制定されています。

昭和四十八年九月十日に制定になり、開発区域の面積が〇・三以上（市が必要と認めるときは〇・一）の事業主に対して適用され、これ以下の開発でも、二つ以上が

### 公益的施設の整備

第三者に対して損害を与えた場合は、その補償をしなければなりません。

この「宅地開発指導要綱」の制定により、美濃加茂市の生活環境が常に保全され、美しい自然と調和した豊かな近代都市づくりが着々と進められていきます。

### 文化財の保護

開発区域内に文化財が所在する場合、または発見した場合は、現状のまま保護し教育委員会へ届出して指示を受けてください。

## お知らせ

### 農地転用に

### 資金証明が必要

農業委員会が審議される農地転用の申請には、いろいろの添付書類が必要ですが、このほども農地の指導により三百万円以上の資金が必要な農地転用には、公的金融機関の資金証明と、それに伴ない建築物を建てる場合は、建築業者の建築見積書が必要となります。

また、資金証明書は、今までどおり三百万円以下のものでも百坪（約三百三十平方メートル）以上の申請には必要です。

なお、これが実施されるのは十月受付分からです。

### 市民と市長の面談日

10月8日（月）  
26日（金）  
午前9時～12時



## 太田町

## 便利のよい町へ改革

## 第二次住居表示事業始まる

市の住居表示は、「住居表示に関する法律」に基づいて、昭和四十一年十一月の市議会での議決により太田町と吉井町の全域にわたり実施することになっていました。昭和四十三年七月に第一次として吉井地域（下吉井の一部を除く）を完了、現在実施地域のうち下吉井地域と、太田町の高山線以南の地域を第二次対象地域として仕事を進めています。

## 住所の確認もスムーズ

太田町では、住所を表わすのに深田地区を除いて、一番から四、〇九九番までが一連で表示され、これにいくつかの校番がつけられています。

しかし、現在使われている番地は、土地の番号として便利なように制度化されたり、所有権を表わしたりするのに設けられたもので住所を表わすものとしては適当ではありません。

しかも、町名は公称、通称が入り乱れ極めて複雑で、同じ番地の中にも数軒の家屋が建ち並んでいる例も少なくなく、住所を確認す

ることが困難です。

たとえば、警察のパトロールカーや病院、消防署の救急車が現場へ駆けつけても、なかなか家がわからず、郵便物の宛名がはつきりしないため遅れたり、まちがって配達される、人を訪ねる場合、なかなか見つからなくて訪問客に迷惑をかけるなど多くの障害が生じる場合もあります。

すでに（昭和四十三年）に住居表示が完了した旧上吉井地域では新しい表示にもなれ、住所の確認もスムーズになっています。家屋が密集する太田町では、便

利な新しい住居表示が最近特に必要となってきました。

## 「〇丁目〇番〇号」に

住居表示はどのようにして行なわれるかといふと道路、河川、水路、鉄道など、永久的施設により新しい町界を定めこの境によりいくつかのブロックに区切ります。

これを街区と呼び、この街区に一連の街区番号がつけられます。

さらに街区内に含まれている建物などについて、一定の基準によって住居を表わす番号をつけ「美濃加茂市〇〇町〇丁目〇番〇号」という住所の表示になります。

## 親しまれる町名

現在では町名、町界を住居表示審議会で検討中ですが、この事業は住民のみなさんの意見を参考にし進められます。

町の名については、現在親しまれているもの、歴史上由緒あるものを尊重し、新町については呼びよく書きやすいものを選びます。住居表示が実施されると、その区域内の見やすい場所、各戸の玄関入口には表示板が取り付けられ、便利のよい新しい町に生まれかわります。



便利のよい町になった森山町(旧上吉井)

## 商工業経営者の方へ

・工業関係の設備近代化資金の第二次申込を受付

岐阜県では、製造、加工業等の設備近代化資金の第二次申込を今月十九日まで受付しています。ご希望の方は、至急、市商工会で資格条件、申請手続等の指導を受けてください。

## ・青色申告のおすすめ

税務署では、十月十六日から十一月十五日まで「青色申告普及月間」と定め来年から青色申告をされる方の勧奨をします。青色申告は、記載がむづかしいとか税法が理解しにくいということを聞きますが、節税、信用増大、経営の合理化には必要で商工会では新しく始められる方に毎月無料で、税理士などによる指導を行なっています。

## ・年末資金は早めに申込みを

事業資金として、国民金融公庫から年末資金を借入希望の方は、第一回の締切が今月二十日です。ですので早めに申込みください。遅くとも十一月月中旬までに申込みしないと、年内に借入することが出来なくなります。

（詳しくは市商工会へ）

## 海外行政視察記

(2) 市長 岸 東八郎

## 新しい街づくり進むイギリス

モスクワから一飛びでイギリスのロンドン空港に着きました。さすがに立派な国際空港で羽田の比ではありません。

ホテルは、ロンドンのまん中でバッキンガム宮殿のすぐ近くでしたが、街並みの建物には六、七階建てで揃っており、いかにも老舗(しにせ)といった感じを受けました。

バッキンガムの城門で行なわれる衛兵の交替式にしても昔からの作法で、少しも変えないでやって



テムズ川に映える国会議事堂

いられるところが、前時代七つの海を支配して日の没せざる国と豪語した、大英帝国意識が今なを残されているのではないかと感じました。

一日は郊外のニュータウン、ヘルムスヘッドを訪ねました。これは、全く新しく設計された市です。商店街、工場地帯、農業地区、住宅地が理想的に分けられていて、森、林、並木、それに見事な芝生、文字通りみどりの中にしやれた住宅が十分な宅地に余ゆをもつて建てられ、勿論美しく舗装された道路、完備した公共施設、何か絵本に出てくるおとぎの国に入ったような錯覚をおぼえました。

これは、イギリスが計画的な都市分散を進めており、新しい土地に建設した理想的コミュニティなのであります。

住民の七割は、この都市内に職場を持っており、教育施設、病院、ショッピングセンター、青少年クラブ、教会等、ことに下水、ごみ処理、いかにも合理的に完備されていて、最も便利な最も快適な生活ができるようこまかい配慮がなされたりうやましい近代都市でした。

## 第1分団(太田)が総合優勝

## 第18回市消防操法大会



正確と敏速を

競う消防健児

第十八回市消防操法大会が、九月九日古井小学校で開かれ、総合の部で第一分団(太田)が優勝しました。

【自動車ポンプの部】  
①第一分団(太田)【小型動力ポンプの部】①第五分団(加) ②第一分団(太田) ③第六分団(伊) ④第一分団(太田) ⑤第六分団(伊) ⑥第一分団(太田) ⑦第六分団(伊) ⑧第一分団(太田) ⑨第六分団(伊) ⑩第一分団(太田) ⑪第六分団(伊) ⑫第一分団(太田) ⑬第六分団(伊) ⑭第一分団(太田) ⑮第六分団(伊) ⑯第一分団(太田) ⑰第六分団(伊) ⑱第一分団(太田) ⑲第六分団(伊) ⑳第一分団(太田) ㉑第六分団(伊) ㉒第一分団(太田) ㉓第六分団(伊) ㉔第一分団(太田) ㉕第六分団(伊) ㉖第一分団(太田) ㉗第六分団(伊) ㉘第一分団(太田) ㉙第六分団(伊) ㉚第一分団(太田) ㉛第六分団(伊) ㉜第一分団(太田) ㉝第六分団(伊) ㉞第一分団(太田) ㉟第六分団(伊) ㊱第一分団(太田) ㊲第六分団(伊) ㊳第一分団(太田) ㊴第六分団(伊) ㊵第一分団(太田) ㊶第六分団(伊) ㊷第一分団(太田) ㊸第六分団(伊) ㊹第一分団(太田) ㊺第六分団(伊) ㊻第一分団(太田) ㊼第六分団(伊) ㊽第一分団(太田) ㊾第六分団(伊) ㊿第一分団(太田) ㊿第六分団(伊)

## みんなの消防



【質】 私は自分所有の畑に家を新築し、旧家は取壊し野菜畑にしました。この場合どのような手続きが必要でしょうか。

また、新築の知人に依頼しましたので普通価格より安く完成しましたが、評価額はどうか。

【答】 旧家の取壊し：所在地番と家屋面積を固定資産税係まで連絡してください。

旧宅地：法務局へ地目変更登記申請書を提出して、地目変更をしてください。

新宅地：農業委員会と農地法四条の許可を得て造成し法務局へ地目変更登記申請書を提出し、新築の評価 一月一日までに入居できる家屋を評価します。評価の方法は地方税法三八八条の規定(固定資産評価基準)により評価しますので、半額で完成しても評価は同じです。

## 広報メモ



秋の日射しは、目にしみるように白っぽく見え、澄みきった大気に映いた秋菊は夏菊とちがって姿もしまり、一だんと深い色とにおいを放ちます。

四季のうち十月は陽気がよく、一番くらしよい季節といわれ、生活のリズムも落ちついて仕事に熱が入り、子どもたちも勉強に取り組み絶好の季節です。

1日「赤い羽根共同募金運動」  
「住みよい社会をつくる郵便貯金奨励運動」始まる(31日)

7日 山之上、伊保、三和町市民運動会

10日 体育の日 太田、古井、下米田、蜂屋町市民運動会

14日 加茂野町市民運動会

## 今月の納税

10月31日限り

市民税第三期分

国民健康保険第五期分

# 総合で四位入賞

## 25回 岐阜県体育大会



陸上男子混合4×100mリレー〔第1走者栗山選手(351)から第2走者田口選手(359)へバトンタッチ〕

県民のスポーツの祭典、第二十五回岐阜県体育大会が、秋晴れの九月二十三日、美濃加茂市を中心に一市二郡の三十八会場で開かれました。

大会本部の中継体育館では、午前九時半から平野岐阜県知事、横山県教育長らを迎える開会式が行なわれ、競技は十時から県下の若人四千人の参加のもとに、各会場で三十種目にわたり「力」と「技」を競いました。

当市は、レスリング、バレーボールが優勝、柔道、滑艇、ソフトボールが準優勝、サッカーが三位に入賞するなど各種目に好成績をあげ、参加三十チームのうち総合四位（昨年は総合で九位）という輝かしい上位入賞を果たしました。

なかでも、レスリングは四年連続、バレーボールは二回目の総合優勝という立派な成績でした。

総合結果は次のとおりです

①岐阜市189 ②大垣市168、  
③各務原市85 ④美濃加茂市76、  
⑤多治見市69、⑥津市55、  
⑦関市55、⑧可児郡42、⑨土岐市41、  
⑩加茂郡⑪羽島郡⑫吉城郡⑬安八郡⑭本巣郡⑮羽安郡⑯瑞浪市⑰郡上郡⑱高山市⑲養老郡⑳不破郡㉑羽島市㉒中津川市㉓益田郡㉔山県市・恵那市⑳美濃市㉕海津郡㉖大野郡㉗恵那郡㉘土岐郡・武儀郡

# シグ 四連覇

↓ 柔道 (青年の部・池戸英二選手)



↑ 開会式 (参加選手を代表し宣誓する村井修選手)

▼ 野球 (第1回戦の美濃加茂市×山県郡)



▼ サッカー (決勝戦の美濃加茂市×吉城郡)



↓ 水泳 (一般男子 100m平泳の  
交吉邦夫選手)





弓道  
(酒向千津子選手・左)

銃剣道  
(田代淳選手・右)

# レスリ 輝く



テニス  
(美濃加茂市×土岐市)



バドミントン  
(美濃加茂市×吉城郡)



▼レスリング (県体四連覇の偉業を成しとげたレスリングチーム)



▲陸上  
(走り高跳びの山田柱子選手)



△バレーボール総合優勝の原動力になった一般女子チーム（対大野郡戦）

# 技と団結で二回目の総合優勝



## ◆種目別成績表

- 【バレー】①加茂郡②美濃加茂市③岐阜市
- 【陸上】①各務原市②本巣郡③岐阜市④美濃加茂市
- 【ヨット】①海津郡②養老郡③羽島市
- 【サッカー】①可児郡・吉城郡②土岐市・美濃加茂市
- 【野球】①本巣郡②岐阜市③各務原市・大垣市
- 【ホッケー】①各務原市②岐阜市③可児郡
- 【バスケット】①岐阜市・多治見市②大垣市③美濃加茂市
- 【柔道】①岐阜市②美濃加茂市③瑞浪市
- 【バドミントン】①岐阜市②羽島郡③各務原市・安八郡④美濃加茂市
- 【ライフル射撃】①岐阜市②大垣市
- 【体操】①大垣市②多治見市③岐阜市
- 【自転車】①岐阜市②大垣市③土岐市



△多額上位（四位）入賞を成し表彰を受ける美濃加茂市

- 【軟式野球】①大垣市②多治見市③中津川市・瑞浪市④美濃加茂市
- 【軟式野球】①不破郡・山県郡②吉城郡・関市③美濃加茂市
- 【バレーボール】①美濃加茂市・加茂郡②安八郡・岐阜市
- 【ハンドボール】①大垣市②岐阜市③安八郡・養老郡
- 【ボクシング】①多治見市②羽島郡③大垣市
- 【剣道】①岐阜市②可児郡③大垣市・加茂郡
- 【卓球】①大垣市②岐阜市③加茂郡④美濃加茂市
- 【クレイ射撃】①関市・大垣市②羽島郡③美濃加茂市
- 【ソフトボール】①揖斐郡②美濃加茂市③土岐市
- 【レスリング】①美濃加茂市②大垣市③各務原市・岐阜市
- 【ウエイトリフティング】①大垣市②土岐市③瑞浪市
- 【ラグビー・フットボール】①羽島郡②大垣市③各務原市④美濃加茂市
- 【馬道】①多治見市②関市③岐阜市・可児郡④美濃加茂市
- 【フェンシング】①関市②揖斐郡③大垣市・各務原市
- 【相撲】①郡上郡②高山市③大垣市・各務原市
- 【銃剣道】①関市②吉城郡③各務原市④美濃加茂市
- 【アーチェリー】①岐阜市②高山市③土岐市
- 【空手】①岐阜市②各務原市③土岐市④美濃加茂市
- 【水泳】①大垣市②岐阜市③多治見市・各務原市

## 九月の議会から

## 老人医療費など

補正予算1億110万円を可決

市議会第三回定例会が、九月二十六日から四日間開催され、昭和四十八年度一般会計補正予算など十案件を可決・承認（同意）し、一案件を関係委員会へ継続審査として再付託、水道事業調査特別委員会の設置をしました。

千四百三十二万二千円

▽本曾川護岸用地取得事務費

四百七十四万四千円

▽給木下水路工事費

八百十万円

▽山之上小プール用地費

三百六十万円

▽道路新設改良費

二千七百四十七万四千円

▽道路維持補修費

千五百三十三万四千円

▽身障者医療助成費

百二十四万円

▽家庭児童相談員設置費

四十四万二千円

## 教育委員会など

## 六委員が決まる

任期満了による、市教育委員会委員、市公平委員会委員、市固定資産評価審査委員会委員、人権擁護委員が次のとおり任命、選任されました。

【教育委員会委員】

朝日 亨 三和町川浦八七三

【公平委員会委員】

堀川 芳郎 蜂屋町下蜂屋一一二

▽老人医療費 千五百万円

▽地区外排水路工事費

## 人事異動

市は契約係の新設に伴う人事異動を十月一日で行ないました。

【係長級】農政課長 渡辺 敏弘

美喜夫、総務課長 渡辺 敏弘

庄八（市民課年係長）、市民課

年係長心得 渡辺 敏弘（教育委員

会）、土地改良区経理係長心得 笹

公平委員  
堀川 芳郎教育委員  
朝日 亨人権擁護委員  
福田 友衛人権擁護委員  
渡辺 敏弘固定資産評価審査委員  
渡辺 一 兄公平委員  
日比野 一 躬

## 不燃物の収集日

| 2          | 11/1                                  | 31                                    | 30        | 10/29 |
|------------|---------------------------------------|---------------------------------------|-----------|-------|
| 山之上・三和・伊深町 | 太田町（東町・北町・西町地区）<br>太田町（深田・下町・中町・上町地区） | 太田町（東町・北町・西町地区）<br>太田町（深田・下町・中町・上町地区） | 下古井・下米田地区 | 上古井地区 |

| 17/16        | 15            | 13            | 12            | 10/11       | 月日     |
|--------------|---------------|---------------|---------------|-------------|--------|
| 10<br>1<br>3 | 10<br>1<br>12 | 10<br>1<br>12 | 12<br>1<br>11 | 2<br>1<br>3 | 時<br>間 |
| 市役所          | 東公民館（上古井）     | 古井連絡所         | 山之上小講堂        | 伊深連絡所       | 検査場所   |

十月十一日から  
はかりの検査  
対象 商取引及び証明上使用するはかり（ただし、東公民館（15日）と市役所（16日）では、キッチンスケール、ヘルスメーター、ベビースケールなど家庭用はかりを無料で検査します）  
・印かん、手数料を持参

# 東南アジアを訪問して

山之上町 山田 常夫

第七回岐阜県青年海外派遣団の一員として、八月にビルマ、タイなど東南アジアの五カ国を訪問してきました。

私たちの最大の目的は、各施設の訪問や若者との交歓です。行く先々では大歓迎をうけ、ジャカルタの職業訓練所をはじめ、ビルマの幼稚園、タイのYMCAなど訪問し、各国の若者と大いに歌い語り合いました。

この訪問により感じたことは、若者には国を愛する心と、少しでも先進地へ追いつこうという意気込みがあるということです。しかし、どの国でも貧富の差が激しく、日本の若者のように生活には恵まれていないように思いました。

ビルマの矯正施設(国営の孤児院)を訪れ、きびしい日課の中で生活している十五歳の少年に聞いてみると、彼は軍人になりたいと答えました。

ここでは、軍人になることが一番



ジャカルタでの交歓会



## 昔と今

(17)

弘化二年の

太田村家並絵図

これは弘化二年(一八四五年)に作成された太田村の家並絵図です。

ここでは、中山道沿いの太田宿の中心部しか掲載できませんが、この絵図全体には、浪の上(波の上)、御宿、曾我、今竹、曾利女(曾利目)、万場、新屋敷、井の上、さらに遠く東市、西市の家々も、戸主の名と共に書き添えられ、当時の太田村をまのあたりに思いうかべることができます。

絵図全体にかかれてある家数は、合計三百六十四軒で、そのほか寺が六、堂が二つあります(井の上付近に大きな破れた箇所があります。この部分で二、三軒欠けているかも知れない)。十八世紀半ばに作られた「濃陽志略」には太田村の戸数は三百七十六戸(人口は千六百三十八人)、同世紀末の「濃州御行記」には、戸数三百八十五戸(人口千四百九十九名)と記載され、これと一致しています。

中山道沿いの上町、中町、下町の部分が、「太田宿」で、本陣は福田太郎八、脇本陣は林市左衛門、問屋は福田義三郎らでした。

また、磯谷茂六郎、小松屋傳助宅は、当時の道中記にしばしば記載されている講の定宿(じょうやど)で、いうなれば今の交通公社指定旅館のようなものです。

この家並絵図に記された家の子孫の方が、現在何処でどのように生活されているか興味深く、また、中山道の宿場町としての賑わいを感じた太田宿の往時がしのべれます。



ぼくたちの蜂屋には堂洞城の城あとがあります。蜂屋ははしがきで有名で十五の部落に分かれています。その一つの下東というのがぼくの部落です。ぼくは、四年前から新聞をくばり始め、野球がすき

## 清流

なのでスポーツ少年団にもはいっています。ぼくたちの学校は、蜂屋のまん中、大仲寺という部落にあり、三年前に建てられた新しいものです。生徒は二百七十三人で、花をつ

## 「花」と「歌」をつくります

蜂屋小六年 井戸 強

くっており、草を引いたり水をやったりしてかわいがっています。また、花の標語を集めたり、みんなで花だんを写生したりします。とてもきれいな花が咲いており四十七年にフラワーブローコンク

も、節作りは大事です。ぼくたちのクラスでは、週に一度、節作りの発表があり、自分たちの手で作ったゆかいな音楽を、いろいろな人に聞いてもらいたいなと思っています

イルで優良賞をもらいました。ぼくたちのクラスはとて面白いクラスです。教室には、いろいろな教科のやり方の順序などがいっぱいあってあります。また、笛がさかんで、今では自分で節を作るようになり、詩もついたりして、楽しくやっています。ぼくも、クラスのみんな

## 10月1日から無料化 「ねたきり老人」の医療費

ねたきり老人、重度身体障害者の医療費が10月1日から無料になります。

満65歳以上70歳未満の方で、次に該当する人は、保険証と印かんをもって市福祉事務所、又は各連絡所で申請手続きをしてください。

【ねたきり老人】 国民年金法による障害年金、障害福祉年金、老令福祉年金の受給者。

【身体障害者】 身体障害者手帳の交付を受け、その程度が1級から3級までの方、4級で音声機能又は言語機能に障害がある方、下肢障害の4級のうち1号・3号・4号の方、厚生年金保険法等により、廃疾又は障害認定を受けた方。

その他、詳しくは市福祉事務所へお尋ねください。

## 児童扶養手当法が一部改正 年金受給者にも今月から支給

【児童扶養手当】 義務教育前のお子さんを養育している母子家庭のお母さんで、障害福祉年金、老令福祉年金を受けている人にも手当が支給されます。

【特別児童扶養手当】 身体、精神に障害のある児童（20歳未満）を監護する父、母で、すべての公的年金を受けている人にも支給されることになりました。

手当額（年額）は、お子さん1人につき78,000円 お子さん2人以上は1人につき4,800円が加算されます。

## インフルエンザの

### 予防接種を実施

インフルエンザに対する特効薬はまだありませんから、日常気をつけること、ワクチンを接種してこれに対する抗体をつくること、が大切です。

該当者 三歳以上の希望者  
料 金 無料  
ただし、鶏卵に対するアレルギーの人はさけて下さい。

| 11/2         | 11/1         | 10/31        | 10/30        | 10/29        | 日   |
|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-----|
| 11/9         | 11/8         | 11/7         | 11/6         | 11/5         | 日   |
| 3<br>30<br>2 | 3<br>30<br>2 | 3<br>30<br>2 | 3<br>30<br>2 | 3<br>30<br>2 | 時 間 |
| 古井連絡所        | 東公民館         | 山之上連絡所       | 蜂屋連絡所        | 中央公民館        | 場 所 |

## 生ワクチンで

### 小児マヒを防ごう

該当者 一期：昭和四十八年二月一日～四十八年六月三十日  
二期：昭和四十七年七月一日～四十八年一月三十一日  
授受の前には必ず体温を計り、母子手帳を持参して下さい。

## レントゲンで

### 結核健康診断

該当者 七月に行なったレントゲン検査を都合により受けなかった人

| 10/26              | 10/25              | 10/24              | 日     |
|--------------------|--------------------|--------------------|-------|
| 2<br>30<br>2<br>45 | 1<br>1<br>30<br>30 | 1<br>1<br>30<br>30 | 時 間   |
| 三和連絡所              | 山之上連絡所             | 下米田連絡所             | 古井連絡所 |

| 19                 | 18                 | 17                 | 16                 | 10/15              | 日   |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-----|
| 3<br>3<br>30<br>30 | 3<br>3<br>30<br>30 | 3<br>3<br>30<br>30 | 3<br>3<br>30<br>30 | 3<br>3<br>30<br>30 | 時 間 |
| 山之上連絡所             | 蜂屋連絡所              | 古井連絡所              | 東公民館               | 中央公民館              | 場 所 |

## 百歳の渡辺かくさん

## 総理大臣の銀杯授賞

敬老の日

市内で一番のおとしより、野笹町の渡辺かくさん(百歳)に先月敬老の日を祝い、内閣総理大臣からの銀杯が贈られました。

かくさんは明治五年に生まれ、十一月一日には満百一歳を迎えられます。

この日、市長から銀杯を受けたかくさんは、目と耳は多少不自由なもののはっきりとした言葉で何度も何度も「ありがたう」とお礼を送られ、知事からの健康祝金や市長からのふとんもいただいで幸せそうでした。

市長から銀杯を受ける  
元気な渡辺かくさん



## 10月14日から「行政相談週間」始まる

市では、この期間中に「行政相談所」を開設します。

この相談所は、行政相談員の石島勝氏が担当し、行政に対する不平、不満、要望などをお聞きするものです。

開設日時 10月17日 午前9時～午後4時

場所 美濃加茂市産業文化会館(2階)

## 今月の在宅医

診療時間 午前9時～午後4時

7日 野尻 病院(電話)③三三〇〇

14日 木沢 病院(電話)③二二八一

21日 丹羽 眼科(電話)③二〇六一

28日 吉井 医院(電話)③二二五三

11月

4日 日比野

11日 耳鼻科(電話)③二〇九七

11日 日江井外科(電話)③二二二四

今月の妊婦学級

11日・25日 中央公民館

1時～4時

丈夫な赤ちゃんを生み育てるために、妊娠中には健康診査を受けましょう。

健康診査は、保健所で行なうもののほか医療機関に委託するものがあり、その結果異常のある人は精密検査が受けられます。

妊婦の方は、市保険厚生課にある「妊婦一般健康診査受診申請書」に必要事項を記入し受診票を受取ってください。(印かん持参)

成人病相談

16日 下米田地区 8時～3時

育児相談

5日 中央公民館 1時～3時

19日 蜂屋連絡所 1時～3時

11月

2日 吉井連絡所 1時～3時

## 胃ガン検診を実施

ガンから身を守るには、早期発見と早期治療が大切とされ、市では次の日程で胃ガンの集団検診を実施します。

日時 十一月五日・同月九日、午前九時～十一時

場所 市役所玄関前

申込先 市保険厚生課(五二二二)

一内線二二五

期限 十月二十日(なお人員に限りがあるため四百人で申込みを打ち切ります)

料金 六百円(このうち三百円を市が負担します)

心配ごと相談

毎週木曜日 午後一時～四時

中央公民館 秘密厳守

巡回相談：下米田連絡所(8日)

結婚相談

毎週土曜日 午後一時～四時

産業文化会館 秘密厳守

市報に対するご意見、ご要望がありましたら、住所、氏名、年齢、職業を明記のうえ、広報紙までお寄せください。

みなさんからのご意見、ご要望を参考に、より親しまれる市報づくりに努力します。

## 中濃体育館だより



| 月・日   | 曜 | 行                           | 事 |
|-------|---|-----------------------------|---|
| 10・14 | 日 | 体育館無料開放日(家族そろって体育館へおいでください) |   |
| 18    | 木 | 市生活学校(武)                    |   |
| 21    | 日 | 可茂地区家庭婦人バレーボール技術講習会(コ)      |   |
|       |   | 主催 岐阜県バレーボール協会              |   |
|       |   | 主管 可茂地区                     |   |
| 28    | 日 | 日本ライン杯争奪卓球大会(コ)             |   |
| 11・3  | 土 | 美濃加茂市文化祭(金)                 |   |
| 4     | 日 | 岐阜県民踊講習会(コ)                 |   |
| 5     | 月 | 歌舞伎                         |   |
| 10    | 土 | 古井小3年3組スポーツ会(コ)             |   |
| 11    | 日 | 体操講習会(オリンピック選手)主催 文部省       |   |

## 田立の滝へどうぞ。

市山岳同好会では、10月14日(日)にハイキングで木曾路の「田立の滝」を訪れます。参加は自由で、家族づれも歓迎します。

〔日程〕 当日午前6時美濃太田駅集合、午後5時40分解散

〔費用〕 往復運賃 640円(持参)